

い。当然、急性期の疾患については、東金九十九里地域医療センターが中心的な役割を果たしていく可能性が多い。

連携は必要だが、東金九十九里地域医療センターの立ち上げまでに、さんむ医療センターは単

独でも残れる病院としての経営的なあり方をしっかりと確立しなければ、

いずれは、リハビリテーションセンターあるいは、附属の病院になつていくと考えるしかない。山武市に総合病院が必要だとい

う考え方からすれば、まず経営を確立していくことに全力を挙げていく必要がある。

個人質問



齋藤 悟朗 議員

・副市長について

Q 副市長にどのような仕事を任せるのか。

A 市長 副市長には総合的な業務の補佐をお願いいたします。大きな組織の経験から別の考え方を取り入れ内部の体制を

固めたいと思います。地方分権の時代になり地方行政と国・県行政はつながりがあり、さまざまな施策を行っていく場合に

関連する情報を収集するために大きな力を発揮してもらえらると思っています。

Q 副市長の新しい目標で職員を指導していただく考えはありますか。

A 市長 副市長には、中央官庁での経験を活かして職員の教育にも力を注いでもらいたいと思っています。

Q 市長の後継者についての考えをお聞かせください。

A 市長 次期市長ができるような人材を育てていくことも与えられた仕事だと思っています。

・危機管理体制について
Q 市長や部長が留守のときの対応について伺います。

A 総務部長 市長・副市長が遠方に出張している。また、長期の休暇等の場合には市の規則で行政組織の部の順番にあるそれぞれの部長があることになっています。緊急の場合には連絡がと

れる体制になっていますが、庁内の申し合わせを再度徹底したいと思っています。

Q 職員の責任について総務部長はどのように考えていますか。

A 総務部長 常にある職員の責任は、一人の職員が自分の能力を出すことのできる職場ができればいいと思っています。業務の中で間違いや不祥事があつた場合、現行の規則・決まりの中で適切な判断せざるを得ませんが、そういう場合も自分の思いとしていつもとらえています。

Q 職員を350人体制にするということですが計画はありますか。

A 市長 小さな行政を目標とするための一つの目標値としました。退職者の人数と新規採用者の人数を調整する努力をしています。

Q 職員の勤務態度について指導していますか。

A 市長 総務部長を筆頭にそれぞれの部長に、もう一度、職員の教育を徹底させます。まず、幹部が職員の見本になり、もう一度しつ

かりと取り組んでいきたいと思っています。

・さんむ医療センターについて
Q さんむ医療センターの病院食について、最近食事をつくる会社を変えたということですが食事が良くないと聞かどう思われますか。

A 市長 独立行政法人になり、経営にかかわることなので、指示はできませんが、議会で意見をいただいたことを伝えます。

病院の中にも、おいしいくないという声が届いており、会社に申し入れをし、少しは改善されたのではないかといいことで

Q 山武市の中から材料を仕入なくなったと聞か、市長はどう思われますか。

A 市長 限られた食材費の中でおいしい食事をつくっていくということとの兼ね合いが出てくると思います。今のところ外部に委託をして病院食をつくっていますので、その範囲の中で考えていかなるを得ませんが、要望を病院に伝えます。市としても地場産業育成

も必要なので申し入れます。

Q あえて、食事代から病院が利益を上げなくてもいいのではない

A 市長 すべて経営判断の範囲の中に入る問題だと思っています。食事の質をよくしていくということとは、病院経営にとつても大事なことであります。経営とコストの考えかたの意見として伝えます。

個人質問
・合併特例債について



本山 英子 議員

Q 合併特例債については、一体性と均衡バランス、平均の保たれた使い方をすべきです。今後5年の中で行う特例債事業について今年度中に全体計画をつくつてはどうか。

A 市長 今年度中にこの計画を作っていくので、平成27年度までの全体的な姿が見えてくるものと考えます。

A 財政課長 合併特例債も借金であり安易な発行については後年度の財政の圧迫要因になるので発行は慎重に取り扱ってまいりたい。

Q 合併のもう一つのメリットである普通交付税は、今の算定があと5年続く中で預金の部分をどうしていくのか、交付税措置のない借金が64億数千円あるが、どこで減らしていくのか、安心な範囲内での良質な借金（特例債）を、市の均衡ある発展にどう資することができかをセツトで真剣に考えなければいけないがどのようにお考えか。

A 財政課長 交付税の優遇されている期間が平成27年度までであり、算定替でかなり優遇された交付税がきており、この間に財政の健全化を図っていかねければならない。特に起債の発行については、これからの後年度負担という面を非常に警戒して、慎重にしてい

く、平成27年度までの合併の特例の期間を非常に重要な期間ととらえ、中期的な財政計画を立て、判断していきたい。御指